

令和7年度第10回教育研究評議会議事要旨

日 時	令和8年1月16日（金）16時09分～16時49分
場 所	本部棟2階大会議室
出席者	学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、羽石人文・社会科学域長、副島医学域長、鈴木自然科学域長、小野教育学系長、中村芸術学系長、佐藤理工学系長、中村教育開発推進センター長・附属図書館長、後藤生物資源教育研究センター長、吉住評議員、山本評議員、小田評議員、田中評議員、辻田評議員
欠席者	山下副病院長、中西評議員
陪席者	大川内監事

○ 審議事項

1.

2.

3.

4. 佐賀大学学則等の一部改正について

鯉川理事から、コスメティックサイエンス学環設置、共同教員養成課程の開設、医学部収容定員の増加等による佐賀大学学則及び佐賀大学学位規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

鯉川理事から、16ページの附則第3項の文頭に「改正後の第3条第2項の規定にかかわらず、」とあるが、誤りのため削除すること、また、16、17ページ表中の理工学部理工学科の収容定員数について、理工学部編入学生の収容定員30人が含まれていなかつたため、令和8年度の2,010人を2,040人に、令和9・10年度の2,040人を2,070人に修正いただくよう説明があった。

5. 佐賀大学教授会規則の一部改正及び佐賀大学コスメティックサイエンス学環教授会規程の制定について

鯉川理事、谷口理工学部事務長から、令和7年12月24日付で役員会にて承認された国立大学法人佐賀大学基本規則の改正内容に基づく佐賀大学教授会規則の一部改正及び佐賀大学コスメティックサイエンス学環教授会規程の制定について説明があり、審議の結果、了承された。

6. 佐賀大学医学部規則の一部改正について

鯉川理事から、令和8年度入学生から適用する看護学科のカリキュラム改正に伴う佐賀大学医学部規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

7. 国立大学法人佐賀大学第4期中期計画の変更について

大島理事から、役職員宿舎を廃止し跡地を売却する計画、医学部臨時定員増による収容定員の変更及びコスメティックサイエンス学環設置による収容定員の変更に伴う国立大学法人佐賀大学第4期中期計画の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

8. JICA（独立行政法人国際協力機構）との覚書締結について

松永研究推進課長から、本学がSTREPSを実施したこと等を受け、JICA（独立行政法人国際協力機構）から今後の連携強化を図ることについて提案があったこと、また、これまでの実績から連携覚書の締結が考えられるのではないかとの意見をいただいたことを踏まえ、JICAとの連携覚書を締結する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

○報告事項

9. 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換について

大島理事から、令和7年1月4日に提出された国立大学法人等改革基本方針を踏まえ、各法人がどのような機能強化に向けた見直しを行っていくのか等についてのヒアリング・意見交換を文部科学省と実施する予定であり、それに向けて、調書の作成作業を進めていく旨の報告があった。

10. その他

特になし

以上